

## 平成 27 年度茨城県障がい者スポーツ指導者養成講習会開催要項

### 1 目的

地域における障がい者スポーツの指導者を育成することにより、障がい者スポーツの振興を図り、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

### 2 主催

茨城県、茨城県障害者スポーツ・文化協会

### 3 後援

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

### 4 講習の内容等

茨城県障がい者スポーツ指導者養成講習会（以下「講習会」という。）は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認障がい者スポーツ指導者（初級障がい者スポーツ指導員）」の資格を得るため、基準カリキュラムに準じて実施するものとする。

(1) 内 容 「平成 27 年度茨城県障がい者スポーツ指導者養成講習会カリキュラム日程」表（別紙 1）のとおり

(2) 期 間 平成 28 年 1 月 23 日(土)・24 日(日)・31 日(日)の 3 日間。

(3) 会 場 茨城県立リハビリテーションセンター  
〒309-1703 笠間市鯉淵 6528-2  
TEL(0296)77-0626

(4) 問い合わせ 茨城県障害者スポーツ・文化協会  
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6  
TEL(029)301-3375  
FAX(029)301-3378

### 5 対象者

茨城県内に在住または通勤・通学している 18 歳以上（平成 27 年 4 月 1 日現在）で、障がい者スポーツの普及に理解をもち、ボランティア活動等に意欲のある者とする。

### 6 定員

定員は 40 名とする。

ただし、申込人数が定員を超えた場合は、抽選を行い決定する。

7 申込の方法

講習会の申込は、「受講申込書」(別紙2)に所要事項を記入の上、茨城県障害者スポーツ・文化協会に郵送またはFAXにより申込むものとする。

※申込書の送付後は、必ず電話連絡のうえ送付の確認を行う。

8 申込期限

申込期限は、平成28年1月5日(火)必着とする。

9 受講費用等

12,800円(「障がい者スポーツ指導教本(初級・中級)」及び「全国障害者スポーツ大会競技規則集」のテキスト購入費3,500円、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会への申請・認定料5,500円、登録料3,800円)を受講初日の受付時に徴収する。

10 修了証書の授与

講習会の全課程修了者には、修了証書を授与する。

11 修了者の資格申請

修了証書を受けた者は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会へ「公認障がい者スポーツ指導者(初級障がい者スポーツ指導員)」の資格認定申請を行う。(認定料、申請料、登録料は受講費用に含む)